

# 平成27年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省27-5-3)

政策名	5 エネルギー・環境	施策名	5-3 電力・ガス			
施策の概要	平成26年4月に閣議決定したエネルギー基本計画を踏まえ、3E+Sの観点から現実的かつバランスの取れた需給構造の姿として平成27年7月に策定したエネルギーミックスの実現に向けて、原子力、火力、再エネ、ガス等の各分野で必要な施策を講じる。さらに、エネルギー市場の垣根を超えた改革を一体的に進め、革新的な技術の導入や異なるサービスの融合など、ダイナミックなイノベーションを生み出すとともに、エネルギー選択の自由度の拡大や料金の最大限の抑制を実現し、我が国の成長につなげる。					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーミックスの実現に向けた施策の実施</li> <li>・エネルギーシステム改革の着実な実行</li> <li>・福島第一原発の廃止措置終了</li> </ul>					
施策の予算額、執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	156,792	190,411	182,591	178,024
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	▲ 8,685	5,323	3,521	/
		合計(a+b+c)	148,107	195,734	186,112	
執行額(百万円)	132,961	181,192	105,158			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	エネルギー基本計画(平成26年4月11日閣議決定)					

測定指標	1	エネルギーミックスの実現に向けた施策の実施  (※)実績値の電源構成比率は一般電気事業者の発電電力量の比率であり、目標値に記載した数値は、自家発電自家消費量を見込んだ値となっているため、同様の基準ではない。	基準値	実績値					目標値	達成
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平成42年 目途		
			LNG43.2%、石炭30.3%、再エネ等10.7%、原子力1.0%、石油等14.9%の電源構成(※)	LNG46.2%、石炭31.0%、再エネ等12.2%、原子力0.0%、石油等10.6%の電源構成(※)	LNG44.0%、石炭31.6%、再エネ等14.4%、原子力1.1%、石油等9.0%の電源構成(※)	-	-	LNG27%程度、石炭26%程度、再エネ22~24%程度、原子力22~20%程度、石油3%程度の電源構成(※)	-	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-			
	2	先進超々臨界圧火力発電(A-USC)の要素技術開発の累計件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	28年度		
			20	21	21	-	-	25	-	
		年度ごとの目標値	-	-	-	25	-			
	3	ガスタービン大容量機の発電効率を引き上げるために必要な技術開発の累積件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度		
			0	47	56	-	-	60	-	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-			
	4	ガスタービン小中容量機の発電効率を引き上げるために必要な技術開発の累積件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29年度		
			0	14	14	-	-	23	-	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	23			
	5	電力・ガス及び熱供給システム改革の断行	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成	
			[第1弾改正] ・電気事業法の一部を改正する法律の成立(平成25年第185回臨時国会) ・平成27年4月に電力広域的運営推進機関の設立 [第2弾法改正] ・電気事業法等の一部を改正する法律の成立(平成26年第186回通常国会) [第3弾法改正] ・電気事業法等の一部を改正する等の法律の成立(平成27年度第189回通常国会) ・平成27年9月に電力取引監視等委員会の設立					平成34年目途		
			電力、ガス、熱供給分野のシステム改革をスケジュール通り着実に推進する						-	

		施策の進捗状況(実績)	目標値	達成
6	福島第一原発の廃止に向けた中長期ロードマップの履行	(総論) ○中長期ロードマップ(平成27年6月改訂)に基づく対策の実施 (汚染水対策) ○地下水バイパスの運用開始(平成26年5月) ○サブドレンの運用開始(平成27年9月) ○海側遮水壁閉合(平成27年10月) ○トレンチ内汚染水の除去完了(平成27年12月) ○凍土壁(陸側遮水壁)凍結開始(平成28年3月) ○敷地境界の追加的な実効線量を1mSv/年未満に低減(平成28年3月) (廃炉対策) ○4号機使用済燃料プール内の燃料取出し完了(平成26年12月) ○櫛葉モックアップ試験施設の運用開始(平成27年10月) 等	30~40年後	-
		廃止措置終了		

		(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(判断根拠)	エネルギーミックスの実現に向けて、火力発電の高効率化や安全性の確認された原発の再稼働といった取組を進めた。 エネルギーシステム改革の着実な実行のため、平成27年4月に電力広域的運営推進機関を設立し、同年9月には電力取引監視等委員会を設立する等、平成28年4月に開始した電力小売全面自由化に備えた。 また、福島第一原子力発電所の廃止措置に向けた中長期ロードマップに乗っ取り、廃炉・汚染水対策を着実に実行した。
	施策の分析	○エネルギーミックスの実現に向けた施策の実施 ・火力発電については、環境負荷の低減に資する高効率化を図るため、石炭火力、LNG火力の各発電技術における最新鋭の技術開発を行った。 ・安全性を最優先として各地の原子力発電所の再稼働に向けた取組を進める際に、立地自治体等関係者の理解と協力を得られるよう努めた。 ・原子力利用における不断の安全性向上については、「自主的安全性向上・技術・人材ワーキンググループ」における議論を踏まえ、5月27日、「原子力の自主的安全性向上の取組の改善に向けた提言」を取りまとめた。また、6月16日、本ワーキンググループと日本原子力学会のやりとりを通じて、「軽水炉安全技術・人材ロードマップ」を取りまとめた。 ・「原子力事業環境整備検討専門ワーキンググループ」において、電力自由化等による新たな環境下においても、使用済燃料の再処理等が滞ることのないよう、必要な制度的措置について検討を行い、2月に中間報告を取りまとめた。これを踏まえ、①拠出金制度の創設、②認可法人制度の創設(「使用済燃料再処理機構」の設立)、③認可法人においては、有識者を含む運営委員会において意思決定を行うとともに、国が一定の関与を行うガバナンス体制の構築、の3つを柱とする再処理等拠出金法案を国会に提出した。 ・原子力損害賠償制度の見直しについては、「原子力損害賠償制度専門部会(部会長:濱田純一 東京大学名誉教授)」において、専門的かつ総合的な観点から検討が行われている。 ・最終処分法に基づく基本方針を七年ぶりに改定し、12月の最終処分関係閣僚会議において科学的有望地の平成28年中の提示を目指すこととする等、高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組を着実に進めた。	○エネルギーシステム改革の着実な実施 電力システム改革の第1段階として「電力広域的運営推進機関」を4月に設立した。また、電力システム改革の第3段階である発送電分離やガスシステム改革、熱供給システム改革を一体的に推進するために必要な措置等を定めた電気事業法等の一部を改正する等の法律が、第189回通常国会において成立した。また、電力取引監視等委員会を9月に設立すると共に、平成28年4月の電力小売全面自由化に向けて必要な措置を講じた。
	次期目標等への反映の方向性	エネルギーミックスの実現に向けて、省エネルギーの取組の進展、再生可能エネルギーの導入状況、原発再稼働の状況、海外からの資源調達コストの状況、高効率火力の技術開発の見直し等を見極めながら、必要な施策の検討を行っていく。 事業者の置かれた競争環境や需要家の取引状況等を適宜フォローアップしながら、エネルギーシステム改革を着実に進めていく。 福島第一原発の廃止措置については、今後の現場状況や研究開発成果等を踏まえ、中長期ロードマップの継続的な見直しを行い、(廃止措置に向けた)取組を進めていく。	

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成27年度エネルギーに関する年次報告(エネルギー白書2016)
---------------------------	----------------------------------

担当部局名	資源エネルギー庁長官官房総合政策課 電力・ガス事業部政策課	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	----------------------------------	----------	---------